

人の動き（前月比）[5月末日現在]		
総数	49,573人	(+3)
男女	24,586人	(-11)
世帯数	24,987人	(+14)
	21,213戸	(+22)

対象 次の全てに該当する人
 (1) 社会福祉協議会が実施する総合支援資金の再貸付を終了した人、または再貸付申請を行ったが不決定となつた人、もしくは

新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している世帯へ「生活困窮者自立支援金」を支給しています。この度、長引くコロナ禍による物価高騰などに伴い申請期限が延長されました。

(1) 市町村民税均等割非課税額となる収入の12分の1（単身世帯：7万8千円、2人世帯：11万5千円、3人世帯：14万円）

(2) 支給期間 3カ月

申請期限 8月31日(水)

問い合わせ先 社会福祉課援護係

パブリックコメントを実施中

件名 みどり市過疎地域持続的発展計画の変更（素案）について
 実施期間 7月24日(日)まで 資料閲覧場所 笠懸・大間々庁舎、東支所
 問い合わせ先 企画課地域連携係 ☎ (76)0962

住民税非課税世帯などの皆さんへ 臨時特別給付金を支給しています

令和4年度の住民税が非課税の世帯や、1月以降に家計急変のあつた世帯に対し、臨時特別給付金を支給します。

【住民税非課税世帯】

該当世帯に対して、6月21日から「確認書」を順次送付しています。確認書の受け付けには期限（発行日から3カ月以内）がありますので、ご注意ください。

※令和3年度の臨時特別給付金受給対象者は、今回対象外です。
 ●住民税を未申告の人がいる世帯
 令和4年度における世帯全員の非課税が確認できないと、確認書の送付ができません。確定申告が済んでいない場合には、令和4年1月1日時点においてお住まいの市区町村で、申告してください。

【家計急変世帯】

●新型コロナウイルス感染症の影響を受けて1月以降の収入が減少した世帯
 • 令和4年度の住民税均等割が課されている世帯員全員のそれぞれの年収見込額が、住民税非課税相当である世帯
 税相当地点である世帯

問い合わせ先 社会福祉課 ☎ (76)0975

申請期限が延長されました 生活困窮者自立支援金を支給します

緊急小口資金特例貸付および総合支援資金特例貸付（初回）を終了した人
 (2) 主たる生計維持者
 (3) 収入要件が次の①②の合算額を超えないこと（月額）
 ①市町村民税均等割非課税額となる収入の12分の1（単身世帯：7万8千円、2人世帯：11万5千円、3人世帯：14万円）

(4) 預貯金が(3)①の6倍以下（ただし100万円以下）

(5) ハローワークでの相談や応募・面接など求職活動を行うこと、または生活保護の申請中であること

支給額（月額） 単身世帯：6万円、2人世帯：8万円、3人以上世帯：10万円

時間 午前9時～正午

会場 桐生大学グリーンアリーナ

定員 150人

参加費 無料



スタジオレッスン公開イベントを開催します

次の全てに該当する世帯は、申請により支給要件に該当する場合給付金が受け取れます。
 該当する人は、9月30日までに各庁舎・支所の担当窓口へ申請してください。

●新型コロナウイルス感染症の影響を受けて1月以降の収入が減少した世帯

ヨガやZUMBAを中心としたイベントを開催します。どなたでも参加できる内容のため、家族やお友達を誘ってぜひご参加ください。

※当日参加も可能です。
申込・問い合わせ先 桐生大
 学グリーンアリーナ ☎ (77)1
 616

成人式運営委員や新名称も募集します
みどり市成人式のお知らせ

今月の納税 ■固定資産税 第2期、国民健康保険税 第1期 8月1日(月)が納期限です。忘れずに納付しましょう。

■夜間納税相談窓口 納税課（笠懸厅舎）☎ (76)0956 7月27日㈬・28日㈭・29日㈮、8月1日㈪
※上記4日間は、午後7時30分まで納税相談を実施しますので、ご利用ください。

国土調査法に基づく「国土調査」の一つです。

土地に関する記録を地籍といい、地籍の明確化を目的として、主に市町村が主体となり一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査です。この調査結果により作成された地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）は、一定の手続きを経て法務局にある登記簿や公図を書き改めることにより、不動産登記

現在、市では大間々町において地籍調査を実施しています。

●令和4年度の地籍調査

大間々9地区および10地区（大間々の第5区、第6区および第7区の一部）で調査を実施します。

なお詳細につきましては、事前に郵送でご案内します。

土地所有者の皆さまは、立会、閲覧をお願いします。

※調査対象地区は下記図面をご確認ください。

大間々町において地籍調査を実施

国土調査（地籍調査）のお知らせ

1937年
植物誌

明治四十年九月一日

卒業した（または在学する）学校長の推薦を受けられる人で、次の全てに該当する人など

①経済的理由で修学が困難
②他の奨学金などを借りていらない
③親が1年以上市内に住んでいる

在校期間 在学校の正規の修業期

間内で貸与が必要とする期間
貸与方法 5月・10月の年2回6
カ月分ずつ指定口座へ振り込み
貸与額の上限 高校などに在学す
る人：月額1万円、大学など
に在学し、保護者と同居する人
など：月額2万円、大学などに
在学し、1人暮らしをする人な

奨学金の申請受付が始まります

世界で活躍するアーティストが市内の小・中学生に音楽のチカラをお届けするコンサート(無料)です。音楽を好きになるきっかけに、ぜひお越しください。

会場	ながめ余興場
対象	市内小・中学生
定員	各350人（家族同伴可）
※招待券は、	8月29日(月)に学校を 通じて配布します。
講師	荒川洋さん（フルート）、 佐藤勝重さん（ピアノ）、長石 篤志さん（ヴィオラ）

M-DOORーショップ事業
子どものためのコンサートを開催

フードドライブの開催予定日（原則第2・4金曜日 ※祝日を除く）

期日 7月22日、8月12日・26日
問い合わせ先 社会福祉課援護係☎(76)0975
詳しく述べ 右の2次元コードからホームページをご覧ください



●令和5年の成人式を挙行します
4月1日から民法の一部が改正され、成年年齢が18歳に引き下げられましたが、これまでどおり20歳を迎える人を対象に成人式を行します。皆さんの出席を心よりお待ちしています。

業した人、笠懸町在住の人）：
午後2時（
会場 グンエイホールPAL
対象 平成14年4月2日から平成
15年4月1日生まれの人で、市
内在住および市内の中学校を卒
業した人
※案内状は、11月下旬頃送付予定
●**成人式の新名称を募集**
成人を祝う式典から20歳を祝う
式典に変更となるため、新しい成
人式の名称を募集します。氏名・
住所・新名称（理由を含む）を社

●成人式運営委員を募集

水環境クリーンアドバイザーが自宅を訪問します

団地名	間取り	家賃	戸数
大間タ一丁目上原団地	3DK	21,200円~ 44,300円	1戸
塩原上ノ台団地	3DK	10,400円~ 20,500円	1戸
神梅第3団地	3DK	10,900円~ 21,500円	2戸
浅原田中団地	3K	12,300円~ 25,300円	1戸
大平団地	3K	8,000円~ 15,800円	1戸
下小池団地	3DK	6,800円~ 13,400円	1戸

問い合わせ先 危機管理課安
全安心係☎(76)0960

市営住宅の入居者募集

次の市営住宅の入居者を募
集しています。

各募集団地とも指定がある
場合を除き、申込締切は毎週
金曜日です。なお申込者多数
の場合は抽選となります。

詳しくは、下の
2次元コードより
市ホームページを
ご覧いただくか、お問い合わせ
ください。

申込・問い合わせ先 建設課
住宅政策係☎(76)1904



夏の県民交通安全運動
年間スローガン
「大丈夫！」自己の過信
が事故招く
期間 7月11日(月)～20日(水)
運動重点
・子供と高齢者の交通事故防止
止
・自転車の交通事故防止
・飲酒運転の根絶